【規程番号　神女院Ｖ－019】

神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士提出論文に関する内規

学位申請論文に関しては、「神戸女子大学大学院家政学研究科規程」及び「神戸女子大学学位規程」によるほかは、この内規による。

１．論文の提出に関して、事前に関係教員に相談すること。また、関係教員が不明の場合は、教務課を通じて研究科長に相談すること。
２．論文提出に際しては、査読つき雑誌などに3編程度の論文があることを基準とする。
３．学位申請論文とその要旨は教務課に提出する。
４．論文は未発表・既発表を問わない。
５．論文の形式は、次のとおりとする。
（1）用語
・英文または和文
（2）書式
・A4版、縦位置、横書きとし、上下3.5cm、左3.5cm、右2.5cmの余白を設ける。
・英文の活字は、12ポイント、Timesとする。和文の活字は、10.5ポイント、明朝体とする。
・日本語での論文においても表及び図とその説明は、原則として英語で記載する。
・枚数は問わない。
（3）論文内容
・査読つき雑誌に掲載、あるいは掲載予定の原著論文の仕事を中心にまとめたものとする。
・申請論文では、研究の背景と目的を専門外の教員にも理解できるように書き、新たな知見を加え、当該研究領域の理論的見地または実証的見地から見て、そこに創造性が認められること。
・主要論文に関しては、各共著者が担当した役割を明らかにし、当該論文のデータを共著者が学位申請には使用しないことを明記した誓約書を添付すること。
（4）研究倫理
・ヒトを直接の対象とする研究および動物を対象とする研究は、それぞれ神戸女子大学人間を対象とする研究倫理委員会および動物実験委員会をはじめ該当施設の委員会の承認を得たことを明記し、承認番号を記載すること。
６．提出部数
・１編５部（審査、教務課、家政学研究科用）
ただし、参考として副論文を添えることができる。
・提出論文を PDF で保存した電子データ。
７．要旨
・800 字～1,200 字程度の和文要旨を必要部数提出する。
・要旨は、背景・目的、方法、結果、結論に分けて記載する。
・提出要旨を PDF で保存し、提出論文とは別に電子データとして提出する。

８．この内規の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附　則

この内規は、平成21年11月1日から施行する。

附　則

この内規は、平成25年10月24日から施行する。

附　則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附　則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附　則

この内規は、令和4年10月27日から施行する。